

10. 贈与税の非課税措置に係る住宅性能証明業務手数料

(1) 贈与税の非課税措置に係る住宅性能証明の手数料

一戸建ての住宅の手数料

消費税込み 単位:円

証明基準		手数料
断熱等性能等級 5 以上及び一次エネルギー消費量等級 6 以上の場合（現場検査 2 回）	図面審査が省略できる場合	49,500
	上記以外の場合	77,000
耐震等級 2 以上の場合（現場検査 3 回）	図面審査が省略できる場合	71,500
	上記以外の場合	99,000
高齢者等配慮対策等級 3 以上（現場検査 2 回）	図面審査が省略できる場合	49,500
	上記以外の場合	77,000

- 「図面審査が省略できる場合」とは、設計住宅性能評価書、BELS 評価書又はフラット 35S 適合証明書等（いずれも証明基準に適合している場合）を取得している場合並びに住宅証明申請と併せてこれらの申請等がされる場合をいいます。
- 共同住宅の場合は、別途見積りとします。
- 限界耐力計算等の特別な計算方法による戸建て住宅の場合も別途見積りとします。

(2) 贈与税の非課税措置に係る住宅性能証明の減算料金

現場検査 減算

消費税込み 単位:円

条件	減算額
センターが行う他業務の検査と併せて現場検査を実施できると認められる場合	11,000

(3) 変更、再発行の手数料

消費税込み 単位:円

項目	手数料
変更による再申請	見積もり
証明書の再発行	3,300